

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社チームスピリット
【英訳名】	TeamSpirit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻島 浩司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートディビジョンリーダー 中野 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートディビジョンリーダー 中野 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日
売上高 (千円)	552,754
経常利益 (千円)	43,502
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	14,644
四半期包括利益 (千円)	15,084
純資産額 (千円)	1,203,833
総資産額 (千円)	2,434,674
1株当たり四半期純利益 (円)	0.91
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	0.90
自己資本比率 (%)	49.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、非連結子会社であったTeamSpirit Singapore Pte.Ltd.の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の数値及びこれに係る対前年同四半期増減率並びに前連結会計年度の数値との比較分析は記載していません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いております。しかし、欧米の政治的な混乱等の要因により世界経済が減速するリスクがあります。国内においては、人手不足の深刻化により企業の経済活動を鈍化させるリスクがあり、先行きの不透明な状況にあります。

当社グループの経営環境としては「働き方改革関連法」の施行が2019年4月に施行され、2020年4月からは中小企業に施行が迫っております。また、大企業やIT先進企業では2025年に迫る「2025年の壁」の問題への対応やDX(デジタル・トランスフォーメーション)への関心を強め、ERPのリプレースに向けてフロントウェア及びクラウドサービスの需要が増加しております。このような状況の中で当社グループは、「すべての人を、創造する人に。」というミッションのもと、当社グループサービスの知名度向上及び新規顧客獲得に向けた各種活動を進めてまいりました。

GB/EBU(注)の新規受注が引き続き増加いたしました。弊社の主力サービス「TeamSpirit」の工数管理機能や電子稟議機能が内部統制の強化に有効であると評価され、2019年暦年におけるマザーズ市場に上場承認された企業の約2割のシェアを占めるまでになりました。さらに、主要な施策である人員採用の強化及び自社の働き方改革への取り組み等を行ってまいりました。次世代製品であるWSPの先行受注も好調に推移し、「TeamSpirit」契約ライセンス数は234,949人、契約社数は1,308社となりました。

働き方改革需要・DXにおける需要を取りこぼすことのないように、SWTT(Salesforce World Tour Tokyo)への出展や、働き方改革に関するセミナーの実施等による広告宣伝活動を行いました。また、採用強化における人員数拡充への対応及び自社の働き方改革に向けオフィスへの投資を行う等の中長期の成長に向けた投資を実行してまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間におけるライセンス売上高は437百万円、プロフェッショナルサービス売上高は114百万円となり、売上高は552百万円となりました。営業利益はオフィスリニューアル及び人員採用強化により、44百万円となりました。経常利益は43百万円、オフィスリニューアルに伴い従前使用しておりました固定資産の除却費用を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は14百万円となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注)GB/EBU:General Business/Enterprise Business Unit の略称、契約ライセンス数が500名以上の企業を表す。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,434百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,116百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,900百万円、前渡金163百万円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は317百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産88百万円及び投資その他の資産228百万円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,230百万円となりました。主な内訳は、繰延収益1,012百万円、未払法人税等17百万円、及び買掛金10百万円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債はありません。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,203百万円となりました。主な内訳は、資本金797百万円、資本剰余金787百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの業容拡大に伴う採用により当社グループの従業員数は99名になりました。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う採用により当社の従業員数は14名増加し81名になりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,280,000
計	55,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,191,200	16,191,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,191,200	16,191,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年1月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日 (注)	435,200	16,191,200	33,760	797,854	33,760	787,854

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,188,300	161,883	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	16,191,200	-	-
総株主の議決権	-	161,883	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チームスピリット	東京都中央区京橋二丁目5番18号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式76株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (2019年11月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,900,757
売掛金	17,595
前渡金	163,497
その他	35,173
貸倒引当金	218
流動資産合計	2,116,805
固定資産	
有形固定資産	88,933
無形固定資産	250
投資その他の資産	228,684
固定資産合計	317,868
資産合計	2,434,674
負債の部	
流動負債	
買掛金	10,785
未払法人税等	17,770
繰延収益	1,012,950
その他	189,333
流動負債合計	1,230,840
負債合計	1,230,840
純資産の部	
株主資本	
資本金	797,854
資本剰余金	787,854
利益剰余金	380,943
自己株式	425
株主資本合計	1,204,339
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	505
その他の包括利益累計額合計	505
純資産合計	1,203,833
負債純資産合計	2,434,674

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
売上高	552,754
売上原価	212,069
売上総利益	340,685
販売費及び一般管理費	296,377
営業利益	44,307
営業外収益	
雑収入	90
営業外収益合計	90
営業外費用	
支払利息	121
為替差損	774
営業外費用合計	895
経常利益	43,502
特別損失	
固定資産除却損	11,220
特別損失合計	11,220
税金等調整前四半期純利益	32,282
法人税、住民税及び事業税	12,383
法人税等調整額	5,254
法人税等合計	17,637
四半期純利益	14,644
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,644

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	14,644
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	440
その他の包括利益合計	440
四半期包括利益	15,084
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	15,084

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.の重要性が増したため、当該会社を連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 TeamSpirit Singapore Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 重要な収益の計上基準

ライセンス

契約に基づく利用期間にわたって収益を認識しております。

プロフェッショナルサービス

契約に基づく役務の提供が完了した時点又はサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客から収受した対価のうち、上記の収益認識基準を満たさないものについては、「繰延収益」勘定に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	2,683千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0.91円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	14,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	14,644
普通株式の期中平均株式数(株)	16,045,877
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.90円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	203,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社チームスピリット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。